

検証項目	主な意見
第7条 自治会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民は、自治会活動に関心を持つと共に、それぞれの立場での責任を果たそうとする自覚が大切 ■自分たちで「自治会の必要性」をアピールする工夫「自治会の意義やメリット」を若い人に実感してもらえる取組の工夫 ■自治会の在り方の見直し・・・担い手不足、加入率低下の問題 →負担軽減(区長、若い人)、組織や運営方法(女性の参画推進など)の見直しなどが必要 ■「地区要望の集約」は、自分たちの生活環境の改善、安心・安全に直結しており、成果が見えやすい取組の一つ(達成感が得やすい) →後継者育成につなげやすいのでは？ ■行政の支援 財政的支援(○市民活動補償制度)、人的支援(○集落支援員、支援職員)、情動的支援(○自治会ハンドブックなど)、加入促進にかかる協力 →より良いものにしていくこと →今日的な課題についても情報収集して、具体的な相談に乗れるように →統合・再編についても支援の準備を
第8条 まちづくり推進組織の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民は、まちづくり推進組織や諸団体の活動に関心と参加を →地域行事への積極的参加、役員選出への理解と協力、日常的な地域住民との交流が大切 →子育て世代が、地域の役割を担うようになれば、これまでとは違った意見や考え方を反映 ■まちづくり推進組織の取組を地域の人にもっと知ってもらう工夫が大切 ■自治会や他の団体と連携することで、よりよい成果に →自治会などとの良好な関係を維持、行事等の共催 →役員はコーディネーターとしての力量も大事 ■集落支援員は大きな戦力 →研修の充実を →地域の状況に応じた役割の模索(例:地域の状況把握、課題の掘り起し、地域の活性化など) ■フォトコンテストは、地域の魅力再発見につながる好取組 ■「夢づくり市民活動補助金」の活用促進 →活用しやすい制度に見直しを
第9条 子ども及び若者	<p>【子ども及び若者のまちづくりへの参加促進(青少年育成活動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「まちづくりの担い手」として、子どもと若者の活力に期待 ■まちづくりへの参加は、子どもや若者と地域の双方にメリット →【子どもや若者にとって】自身の成長、まちづくり活動への興味・関心 【地域にとって】活性化 ■「参加」だけでなく「参画」にも期待 →参加・参画機会の工夫 ■子どもや若者が、参加・参画しやすい、したくなるボランティア、行事の工夫 →テーマ(IT、情報発信など)、環境、情報提供の工夫など ■子どもや若者に地域に関心を持ってもらうには、まず大人が地域に関心を持つこと ■卒業後や市外に通学している子どもや若者への働きかけの工夫 ■行政の役割は、子どもや若者の「やる気を後押し」すること <p>【域学連携事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の活性化と学生たちの学びと成長の機会の提供、地域への愛着、関心を高める可能性 →地域と学生の双方にメリットがある。 ■学生たちとの協働に必要なものは？ →学生たちの興味・関心を引くテーマの設定、今の時代ならではの取組の工夫 (例:IT、情報発信系、ゲーム感覚で取り組めるなど) →学生たちが自主的に企画・実践するための仕組みづくりの工夫 ■域学連携推進事業交付金の周知と活用促進 <p>【地域学校協働活動の体制整備(コミュニティ・スクール ※以下CSと表記)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■まずは、地域が「CSの目的、意義等を理解し、共有していること」が大事 →地域と学校が相互に理解を深め、同じ方向を向いて子どもの成長を支援 →行政は、地域での理解、共有を深めるための工夫・支援が必要 ■継続していくためには、地域、学校双方にとって負担を過度なものにしないことが重要 →例えば事務スタッフ、コーディネーター等の雇用、行政から負担軽減策等のアドバイスなど →市民が学校を応援しやすくなる仕組みづくり ■課題が生じた場合は、改善しながら、その地域にふさわしいCSに育てていくことが大事 →地域と学校、学校間で、成果も課題もきちんと話し合うことが大切 →有機的な結びつき、話し合いを通じて、少しずつ改善していく。肩肘を張らないスタンスも大事 →CSを地域の活性化のきっかけの一つに ■行政の支援 立ち上げ・定着までの支援、継続的な支援・アドバイス、財政的支援
空き家の活用及び移住・定住施策	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民が、地域人口の減少に危機感と関心を持つことが大事 ■地域が転入者を受け入れる気持ちを持つこと →日ごろの付き合いを通して、自治会加入への必要性をアピール ■地域ごとに移住定住委員会などを組織しての取組 行政はその支援を ■情報発信が重要(現行:ポータルサイト、ポスター、冊子、フォトコンテスト) ■空き家・空き地バンク →地域で登録を促進、制度の見直し(例:専門家の助言、ニーズごとの情報提供、成約済物件の紹介など) ■移住定住施策 →空き家の利活用促進と新築支援を並行実施するなど、支援対象のストライクゾーンは広く →移住してきた人の評価が低い項目を分析し、住環境の向上に活用 <p style="text-align: right;">(例)ベッドタウン希望者向け、田舎暮らし希望者向けなど</p>